

所管課：教育部生涯学習課

期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年度 こども図書館管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	図書館法第1条に規定された目的を達成するとともに、乳幼児及び児童の教養の向上に資するため、絵本やよみものをそろえ、こどもと本の出会い、親子がくつろいで読み聞かせができる場を提供する。
施設内容	図書・閲覧コーナー、おはなしコーナー、事務室兼書庫
指定管理料の支出額	協定締結額 33,021,000 円 支出済額 33,021,000 円

2 指定管理者

名 称	北本まちづくり共同事業体 (代表企業) 街活性室株式会社 代表取締役 斎藤 徹 (こども図書館) 株式会社図書館流通センター 代表取締役社長 谷一 文子
所 在	(代表企業) 埼玉県鴻巣市逆川1丁目2番2 (こども図書館) 東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 図書館資料の貸出・返却、資料相談等の業務 (2) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (3) 自主事業に関する業務 (4) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と協議のうえ定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	条例・規則・仕様書に基づいた図書館資料の貸出・返却、資料相談、等が行われた。利用者数については、(市内) 18,247 人、(広域：桶川・鴻巣) 3,616 人で、それぞれ 4.8%減と 8.9%増。貸出点数については、(市内) 96,240 点、(広域) 21,311 点で、それぞれ 5.1%減と 9.0%増となっている。
料金の収受の状況	利用券の再発行、複写サービス、読書通帳の再発行により、1,720 円の収入があった。
自主事業の状況	自主事業については、事業を継続した。その中でも児童奉仕業務の絵本の読みきかせを 21 回、おはなし会等を 165 回実施した。
施設維持管理の状況	日常・定期清掃、エレベーター・自動ドア等設備の保守点検等の管理が行われた。
収支の状況	(1) <u>収入 33,022,750 円</u> 指定管理料 33,021,000 円、利用券の再発行等 1,750 円

	(2) <u>支出 40,582,514 円</u> 人件費 27,813,184 円、事業費 4,185,347 円、管理費 6,700,923 円、事務費 1,883,060 円
	(3) <u>収支 △7,559,764 円</u>

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	令和7年2月に中央図書館とこども図書館で協同して実施したアンケートでは、80%が北本市民で、残りのほとんどは鴻巣市民と桶川市民になっている。年齢層は70代が20%と最も多く、次いで30代が18%となっている。 図書館のホームページを利用している（50%）については認知度はあるが、実際に電子図書館の利用（11%）については低迷していることから、今後一層の周知を検討する必要がある。
利用者の意見、苦情等とその対応	概ね好意的な意見が多いが、蔵書してほしい本について、いくつかの要望があったことから、対応が必要なものについて検討していく。また、書籍の配置に関する要望があることから、利用しやすい配置や案内を検討すること。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・人件費については、予算より大幅に上回ることから、対応を検討すること。
----	-------------------------------------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	なし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	

（評価実施日 令和7年7月23日）